

宮津与謝環境組合議会会議録

令和6年第2回（10月）定例会

宮津与謝環境組合議会

令和6年 第2回 宮津与謝環境組合議会定例会議事速記録 目次

会期 1日間（10月15日）

1 付議事件一覧	1
1 出席議員氏名	2
1 欠席議員氏名	2
1 説明のため出席した者の職氏名	2
1 議事日程	2
◎ 河原議長の開会宣言	2
※ 日程第1 議席の指定	2
※ 日程第2 諸報告	2
※ 日程第3 会議録署名議員の指名	3
※ 日程第4 会期の決定	3
※ 日程第5 副議長の選挙	3
※ 日程第6 議第4号 令和5年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算認定について	4
○ 城崎管理者の提案理由説明	4
○ 居村事務局長の提案理由説明	4
◎ 野村議員の質問	7
○ 居村事務局長の答弁	7
◎ 野村議員の再質問	8
○ 居村事務局長の再答弁	8
◎ 野村議員の再々質問	9
○ 居村事務局長の再々答弁	9
(討論なし)	
1 議第4号	10
※ 日程第7 一般質問	10
◎ 河原議長の閉会宣言	10

令和6年第2回(10月)定例会付議事件一覧

会期 1日間(10月15日)

事件番号	件名	議決年月日	議決結果
議第4号	令和5年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算認定について	6.10.15	認定

令和6年第2回 宮津与謝環境組合議会定例会議事速記録

令和6年10月15日(火) 午後1時35分開会

◎出席議員(9名)

河邊新太郎	野村生八	松山義宗
宇都宮綾	河原末彦	宮崎有平
山根朝子	坂根栄六	松本隆

◎欠席議員 なし

◎議会担当職員

事務局主幹 杉本政也 主任 上林大志

◎説明のため出席した者の職氏名

管理者(宮津市長)	城崎雅文	副管理者(伊根町長)	吉本秀樹
副管理者(与謝野町長)	山添藤真		
事務局長	居村真	事務局次長	谷口直樹
監査委員	中村明昌		

◎議事日程

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 諸報告
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 副議長の選挙
- 日程第6 議第4号 令和5年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算認定について
- 日程第7 一般質問

○議長(河原末彦) それでは全員協議会に引き続きまして、ただ今から、令和6年第2回(10月)宮津与謝環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長(河原末彦) 日程第1 「議席の指定」を議題といたします。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、配布しております議席表のとおり議長において指定いたします。

○議長(河原末彦) 日程第2 「諸報告」であります。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、一般会計の令和5年度2月分、3月分、出納整理期間中の4月分、5月分及び令和6年度4月分、5月分、6月分、7月分、8月分及び9月分の例月出納検査結果報告書並びに同法第199条第9項の規定に基づく令和6年度一般会計定期監査結果報告書が提出されており、原文は環境組合事務局に保管しておりますので、随時御覧おきください。

○議長（河原末彦） 日程第3 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により宇都宮綾さん、宮崎有平さんを指名いたします。

以上のお二人に差し支えのある場合は、次の議席の方をお願いいたします。

○議長（河原末彦） 日程第4 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河原末彦） 異議なしと認めます。会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（河原末彦） 日程第5 これより「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと存じます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河原末彦） 異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河原末彦） 異議なしと認めます。議長において指名することに決しました。

副議長に、野村生八さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただ今指名いたしました野村生八さんを副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河原末彦） 異議なしと認めます。

ただ今指名いたしました野村生八さんが議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から告知いたします。

副議長の野村生八さんから発言の申し出がありますので、受けることといたします。野村生八さん。

〔野村副議長 登壇〕

○副議長（野村生八） 御紹介をいただきました、野村生八でございます。ただ今議員の皆様によりまして、宮津与謝環境組合議会の副議長を仰せつかることになりました。厚くお礼を申し上げます。

す。この宮津市、伊根町、与謝野町の地域住民にとって重要な施設であります宮津与謝クリーンセンターの安定した運転、そして何よりもこのことが大切であり、当議会としても当局と御一緒に安定した運営に努めていかなければならないと考えております。今後河原議長とともに、協力しながらこの議会の任務を果たすために副議長の要職を務めてまいりたいと存じます。どうか議員の皆様様の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます、副議長就任にあたっての御挨拶とさせていただきます。

○議長（河原末彦） 日程第6 議第4号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。城崎管理者。

〔城崎管理者 登壇〕

○管理者（城崎雅文） 本日は、令和6年第2回の宮津与謝環境組合議会定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には、全員協議会に引き続き御出席をいただき厚くお礼申し上げます。

まず初めに、渡邊議員の突然の訃報に接し、深い悲しみを覚え、誠に残念でなりません。心よりお悔やみを申し上げます。

さて、先ほど御紹介のありました、与謝野町議会から選出されました議員の皆様におかれましては、1市2町の生活環境の保全に不可欠な基盤施設である「宮津与謝クリーンセンター」の円滑な運営に対して、格別のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

宮津与謝クリーンセンターにつきましては、令和4年2月の再稼働以降、安定した運転を継続しており、また、令和4年10月には、ガス冷却水の適正な処理水質を維持するシステムとして活性炭吸着塔が設置・稼働する等、安定稼働の水準を高めたところであります。

今後におきましても、令和3年の事象発生への教訓を十分に踏まえ、再発防止の徹底による安定した運転を継続していくことにより、信頼回復を図ってまいりたいと考えております。

御理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、ここでお許しをいただきまして、議会出席者が代わりましたので、紹介させていただきます。

本年4月1日付けの与謝野町の人事異動による事務局職員の交代で、事務局主幹の杉本政也でございます。

それでは、ただ今議題となりました議第4号 令和5年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算認定につきましては、この後、事務局から詳細説明を申し上げます。

この上どもの御理解と御協力をお願い申し上げます、令和5年度決算について、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河原末彦） 居村事務局長。

〔居村事務局長 登壇〕

○事務局長（居村真） 議第4号 令和5年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算認定につきまして、提案理由の詳細説明を申し上げます。

まず、令和5年度業務の内容につきまして、お手元に配付しております「令和5年度主要な施策の成果に関する報告書」を御覧いただきたいと思います。表紙から3枚目、1ページに「決算の概要、（1）総括 ア業務」の内容を記載してございます。

令和5年度の施設全般の稼働や運営に係る業務内容でございますが、主な概要としましては、先ほど管理者からも御説明しましたとおり、令和4年2月の再稼働以降、安定的な運転を継続しているところでございます。

また、稼働開始から4年が経過し、摩耗・消耗連続運転疲労等に伴う故障トラブルが増加傾向となる中、日々の点検確認による故障の早期発見や迅速な修繕対応の要請など、施設運営管理の推進を図ったところです。

次に、ごみ焼却施設では、焼却飛灰排出機器の故障修理のため、計画外の運転停止はあったものの、概ね順調に稼働いたしました。

次に、メタンガス化施設は、ガス発電機の故障や施設改良のためにメタン発酵槽への投入ごみ量を抑制する必要があったことなどから、総発電量は前年度を下回ったところです。

次に、マテリアルリサイクル推進施設は、特段のトラブルもなく順調に稼働し、処理回収した資源化物の売払いでは、資源相場が暴騰した令和4年度と比較すると令和5年度の売払い金額は減少しましたが、一定の収入確保は図れたところでございます。

次に、施設運営に関しては、日々の運營業務報告等の内容確認や、毎月のモニタリング会議等で施設の運営状況等の監視・チェックを図るほか、年2回開催するモニタリング委員会では、専門委員等から指導・助言をいただいたところです。

次に、施設見学等では、総勢418人の皆さんに、御来訪いただきました。

次に、施設立地の地元であります須津地区、石川区の皆様に対しまして、地元協定に基づく報告会を通じて施設の運営状況等を御説明し、施設運営の理解向上に努めたところです。

令和5年度のごみの受入れ総量は、前年度より約2%程度減少し、また、発電量につきましても、前年度を下回ったところです。

いずれにいたしましても、当施設は、宮津与謝地域の生活環境の保全と公衆衛生の向上、更には、温室効果ガスの排出削減に寄与する重要な施設であり、今後とも、より安全で安定的・効率的な施設運営に努めてまいらなければならないと考えております。

以上、簡単ではございますが、令和5年度の主要な施策の成果に関する報告書の概要でございます。

次に、歳入歳出決算につきまして、令和5年度宮津与謝環境組合一般会計歳入歳出決算書により御説明させていただきます。

まず、歳入につきまして、2ページと3ページを御覧ください。一番下の歳入合計欄に記載のとおり、予算現額5億6,590万3,000円に対しまして、収入済額は5億7,722万4,731円でございます。

次に歳出につきましては、4ページと5ページを御覧ください。歳出合計欄に記載のとおり、予算現額5億6,590万3,000円に対しまして、支出済額は5億4,741万1,403円で、不用額は1,849万1,597円、歳入歳出差引残額は2,981万3,328円でございます。

次に、歳入歳出決算額の内訳につきましては、8ページ以降の事項別明細書を御覧ください。8ページと9ページが歳入でございます。まず歳入の方ですが、主なものは1款1項の分担金、収入済額4億4,421万9,000円で、構成市町の分担金を収入したものでございます。分担金の割合は、令和3年度の各市町のごみ処理量実績に基づいて算出した処理量割としており、市町別内訳は備考欄に記載のとおりでございます。

次に、2款1項の 手数料、収入済額は1,905万8,000円。施設への直接搬入者から、条例で定める10キロ当たり100円の処理手数料を収入したものでございます。

次に、3款の繰越金、収入済額2,368万1,093円でございます。

次に、4款諸収入、収入済額が9,026万6,638円で、主なものとしましては、備考欄に記載のとおり、メタンガス化施設で発電による電力売払収入が5,774万2,881円、マテリアルリサイクル推進施設からの資源化物売払収入が3,238万0,394円となっております。

続きまして、10ページと11ページの歳出を御覧ください。1款 議会費では、議員報酬として支出済額14万6,000円を支出しております。

次に、2款 総務費は、予算現額4,090万3,000円に対しまして、支出済額4,015万5,498円となっており、その内、1項 総務管理費、1目 一般管理費の支出済額は4,001万0,276円で、主な内容につきましては、役務費・使用料等では、各種電算システム等の保守業務委託や使用料等を支出し、負補交では、構成市町からの派遣職員に係る負担金のほか、須津・石川両地区への自治振興交付金など、備考欄に記載しているものを、支出したものでございます。

次に、12ページと13ページを御覧ください。3款 衛生費、予算現額5億2,162万2,000円に対しまして、支出済額5億0,710万9,905円でございます。じん芥処理費の主な支出内容でございますが、10節 需用費の備考欄、燃料費111万3,099円は、ごみ処理に係るホイローダーやフォークリフトなどの重機車両の燃料費で、運営事業者の実働実績による清算額でございます。なお、不用額の主な要因としましては、燃料費の執行残額などでございます。11節 役務費の備考欄、公害モニタリング装置通信料55万0,836円は、須津、石川、堂谷の公民館前に設置しております公害モニタリング表示に係る通信料でございます。12節 委託料、備考欄中ほど、クリーンセンター運営業務委託料4億9,276万9,884円は、運営事業者との運営委託契約に基づく委託料でございます。その2つ下の、運営モニタリング等支援業務委託料492万8,000円につきましては、毎月、運営事業者から提出される施設の運営・稼働状況等の報告に対して、その適正性などを専門のコンサル業者に評価・監視チェックなどを委託し、組合としての監視機能を働かせているものでございます。次に、ダイオキシン類測定検査業務委託料165万円は、排ガス・焼却灰・飛灰や周辺土壌に対するダイオキシン類濃度の測定業務で2回分でございます。なお、公害防止基準値超過を受けて、当面の間、ダイオキシン類濃度の測定回数を更に2回分追加して測定していますが、これに係る実施費用については、全額運営事業者の直接負担により行っております。なお、不用額の主な要因でございますが、搬入手数料を徴収している自動精算機に係る改修、主に新500円硬貨への対応などがございますが、この改修委託料が未執行で済んだことに伴い約310万円。これは、運営事業者との協議の上、運営事業者による負担で改修に至ったものでございます。次に、除雪費に係る執行残が約200万円、使用済小型電子機器引取り業務が約160万円、使用済乾電池処理運搬業務の執行残が約125万円等が、主なものでございます。次に、14節の工事請負費300万円につきましては、令和5年度中において、防災沈砂池の土砂浚渫を行う必要性に至らなかったことから、未執行となったものでございます。なお、令和5年8月中旬頃に発生した集中豪雨で、防災沈砂池に流れ込む溪流の敷地内流路が、土砂や流木等により閉塞したことから、その復旧を図ったところでございますが、10万円未満の小修繕の範囲で対応できたことから、需用費、修繕料において支出しております。次に、17節の備品

購入費45万1,440円は、運営事業者に支給した資源化物保管搬送容器に係る経費でございます。

なお、歳出予算の執行率は96.7%となっております。

なお、各業務やごみ処理の運営実績につきましては、主要成果報告書の「令和5年度組合施策の概要」と別冊の「令和5年度 クリーンセンター運営状況」に詳細を記載しております。

最後に、監査委員から提出されております決算審査意見につきましては、別添のとおりでございます。

以上、令和5年度歳入歳出決算に係る提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河原末彦） これより質疑に入ります。御質疑はありますか。野村生八さん。

○議員（野村生八） それでは決算について若干質問します。2点について質問します。まず1点はですね、当初からダイオキシンの基準値をオーバーする事象が2回発生し、そしてまたコロナでごみの量が大変大きく変わるといって、通年を比べての比較がちょっとにくい決算内容が続いてきたと思いますが、この5年度については安定した比較のできる年かなと、ようやくなったかなというふうに認識しています。そこで改めて、以前の波路で行われていた当時の焼却炉と比較して、ここで始まった事業の運営経費がどのように推移してきているのかというところが非常に気になっておりますので、そのことをまず質問します。そのためには、委託費の中身がですね、焼却に関わる部分と、メタン化の施設の部分と、それからリサイクルの施設の大きく3つの中身で経費がどういうふうになっているのかが、知る必要があると思いますが、これらについてはどういうふうになっているのか、どういう積算がされているのか、されていないのかこの辺をお伺いします。

それから2つ目はですね、先ほどの総括の中で、メタン化施設のガス発電機の故障ということがされました。これは、修理費は委託費の中に入っているのか、契約内容とそれから4年が経過しまして故障がと書いてあるのですが、発電機が4年で故障するというのは通常のことなのか、ちょっと早いような気もするのですが、通常じゃない形の何かトラブルがあったのか。その辺についてはどういう分析をされたのかお聞きします。

○事務局長（居村真） 2点御質問をいただきました。1点目の以前の宮津市清掃工場との運営の比較がどうだということのお問い合わせがあったところでございます。しかしながら、まず現在の宮津与謝クリーンセンターは、宮津市清掃工場にはなかったメタンガス化処理及び発電という大きな特色を持っているほか、新たにクリーンセンターでは、伊根町さん、与謝野町さんから大型ごみ、不燃ごみ等の収集ごみの処理の増加、同じく2町さんからの直接搬入ごみの新たな受け入れ等、単純に宮津市清掃工場の運営費とこのクリーンセンターとの運営費の比較はできかねるというふうに考えてございます。

そして、先ほどの発電機の修繕等の関係でのお訊ねがいただいたところなのですが、まず、発電に関しましては、ほぼ24時間ずっと、年間ほぼフル稼働で、特に令和3年度なりは非常に好調であった分、ずっと発電しっぱなしというか、動きっぱなしということもあって、そういうこともあってかなり疲労度があったということですので、発電機の故障としましては、かなり使用頻度からしますと仕方ないということかなと思っておりますし、また、特に夏場の猛暑の関係で、発電を行いますので発電機なりその付近が非常に高温な上に冷却がなかなかできないということもありまして、そういった形でエラー表示により故障というか、止まってしまうということも多々あるということございまして、そうした猛暑の影響等により、あと関

連して機器の故障もあって、発電ということですので令和4年度よりも比較して、ちょっと年間でいったら落ちてしまったということでございます。ちなみに、この発電に係る修繕、いろんな施設の修繕につきましては、一切合切運営委託料の中で賄っていただくということでございますので、新たな修繕費の支出はないということでございます。仮に運営事業者が想定している以上に早めに故障等が起きててもそこはその年間の運営委託費の中で、運営事業者が対応するというようになっておりますので、追加の委託料の増額とかそういったものは生じないということで御理解をいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（河原末彦） 野村生八さん。

○議員（野村生八） 発電機の故障ですが、今の報告では発電機がどのような理由で故障したのか、中身がなかったのかなと思うのですが、24時間運転というのは他にもいわゆるモーターですね、そういうモーター関係で24時間回りっぱなしというのは結構あると思うのですが、そういうのも含めて4年というのが普通に、さっきの答弁ですと普通にこう故障があるという答弁だったかと思うのですが、その中の何が痛んだのかということや、全部取り換えんなんような故障だったのか。委託費の中で処理されるということで、いわゆる経費がこちらにかかってきますと、どういう故障かということが非常に関心を持つけども、経費がいらなくなると、えてして関心がなくなるということは通常だと思うのですが、経費がかかろうと掛かるまいと、起こった故障の中身、原因、そしてできるだけそれが安定的に運営するような方法なり、日ごろ検討していく、今後活かしていく、こういう管理運営は大事ではないかなと思っております、その辺はその時の故障に対してどのような姿勢で臨まれたのかということをもう一度お聞きします。

それから最初に質問しました、前回との比較で単純に比較できかねるという答弁でしたが、それはそういうことは分かるわけですが、一番だから気になるのは、この焼却施設は他の、例えばメーカーの施設と比べてどれくらいの経費が掛かっているのか。あるいは、タクマの焼却炉でも、タクマの中の他の焼却炉と比べてうちの経費はどれくらいかかっているのか。こういうことはですね、非常に大事な中身だと思うのです。これを仕方がないということで、一切これは比較ができないと判断するのはいかがなものかと。比較できるようにメーカーに求めるとか。何らかの手立てが大事だと思うのですが、これは管理者にお聞きしたいのですけども、ぜひとも。今後ここではこういう形で、運営経費については確定しているので、これで仕方がないので、一切そういうことについては検討するという考えはないということなのかどうかこの点再度質問します。

○議長（河原末彦） 居村事務局長。

○事務局長（居村真） 再度御質問をいただきました。まず発電機の関係でございますが、やはり発電に関しましては、発電機自体が3機で、当初運営事業者としては2機を動かして1機が休んでという形での、24時間ずっと運転し続けると故障が起きるところの中で、そういう想定での設置になっておったということでございますが、実質はメタンガスがかなり、分別がしっかりできているということで、ガスの発生量が非常に多いということがありまして、3機が連続してずっと動き続けると。逆に休む時間がないという中での連続疲労という部分があるようございまして、この発電に関しては、エンジン部分だけではなく、様々な工程もございまして、例えば普通の車両でも半年も1年間も走れない、例えば車で言ったらそういうことでございますので、それが発電でもずっと動き続けているということですので、この故障というところはこれだけ連続運転をしていると仕方がないということでございます。ただ、

ここの発電に関しましては、この施設の非常に特色でありますので私どもも、故障して経費の追加費用がないからそのままということではなしに、随時そのところは早めの改修対応を口酸っぱく言っております。安定運転と発電という2本柱で求めておまして、これにつきましてはかなり運営事業者の方にも強く求めております。という中で令和5年度も約5,800万円若干切ったんですけども、というところの中で収入をしております。運営事業者からは当初の技術提案では5,000万円をなんとかクリアしたいということで技術提案書として受けている中では、その目標を上回る実績を残しておりますし、今後もできるだけそこを超えるような形で発電を出来る様に引き続き求めていっておりますし、これからもずっと続けたいと思っておりますので御理解をいただきたいと思っております。

また、もう1点運営委託料の関係で再度御質問をいただきました。本施設につきましては、まず建設につきましては、この環境組合を設立いたしまして、この宮津与謝クリーンセンターの建設にあたって、まずはごみ処理方式等検討委員会を設置して、複数の専門家を交えて広範な検討を重ねたところでございます。また、その検討内容は随時本会議の、この組合議会の全員協議会に報告説明し、質疑応答を受けたところでございます。こうした経緯を踏まえて現在の処理体制が決定しておるというところでございます。この施設の建設に係る工事請負契約、また、運営委託契約としまして、それぞれ平成28年4月の環境組合議会臨時議会において御提出をして、全会一致で認めていただいていると。また、これに係る債務負担行為につきましても、同じく環境組合の臨時議会において全会一致で可決いただいているところでございます。つまり、それまでに必要な報告説明を議会の方にさせていただいた上で、建設費もそうですし、この運営委託料につきましては、御了解というか、御確認いただいて可決いただいているという経過でございますので、特にそういった経過の中でこれを新たに見直すということではなしに、これはこれで契約をうっておりますので、この契約を遵守しながら、できるだけ経費の抑制というところはいろいろ考えながら、これからも対応していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議員（野村生八） 2回目で新しい答弁がありましたので、3回目の質問をさせていただきます。当初の計画のお話をされました。そのことがどう問題ということではなくて、当初計画を予定されていた施設が、決算ですので、どのような運転結果に今なっているのかという意味で質問していますので、見直すためとかそういう趣旨では全くありませんので。結果どのような運転内容になっているのか、計画から見て。そういう点でぜひお願いしたいのですが。とりわけメタン化施設の運営費用がいくらか分からないということであれば、そこから5,700万円の売電があるのですが、そこから経費を引いていくらが効果的なこの施設での売電による費用というのが出ると思うのですが、施設の運営費が分からないといくらが効果的かということも分からないということになると思うのですが、そういう状況なのかどうか。最初の計画ではメタン化施設の運営経費がこれくらいあるので、全体としてこの委託費ということになるということで計画をされたと思うのですね。当初はそういう内訳があったと思うのですが、昔のことなので私も忘れていますが、そういうふうな把握検討をしながらの運営ということにはなっていないのかということも含めて、再度お聞きします。

○議長（河原末彦） 居村事務局長。

○事務局長（居村真） この施設は、いわゆるごみ焼却施設、またメタンガス化施設、それからマテリアル処理の推進施設、これが合築して一体として建物の建築になっておりますし、また、相互関連しながら運営をしておりますので、いわゆる施設が別々に建って手分けして運

営しているということではございませんので、メタンガス化施設の部分だけの運営経費というのは全く出ないということでございます。大きく3つの施設を含めたすべての運営委託ということでそれに係る修繕、それから職員さんの対応というところはそれぞれ連動しながらやっ
ていただいていますので、区分けしてメタンガス化施設に係る経費はなんぼということはない
ということでございますので、これは一体的なものということなので御理解をいただきたいと
いうふうに思います。以上です。

○議長（河原末彦） 他に御質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河原末彦） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本件に対し、反対その他のご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河原末彦） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第4号を採決いたします。本件は原案のとおり決することに賛成の皆さんは起立を願いま
す。

〔起立全員〕

○議長（河原末彦） 起立全員であります。本件は原案のとおり認定されました。

○議長（河原末彦） 日程第7一般質問であります。一般質問の通告がありませんでした。

○議長（河原末彦） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じ、令和6年第2回（10月）宮津与謝環境組合議会定例会を閉会
いたします。御苦労さまでした。

（午後2時15分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

宮津与謝環境組合議会議長

会議録署名議員

同 上
